

法人名 医療法人 三星会

医療法人番号

所在地 神奈川県横浜市港北区樽町1-1-23

貸借対照表
(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	3,294,914	I 流動負債	1,427,947
現金及び預金	1,793,760	買掛金	99,946
事業未収金	1,385,034	短期借入金	268,880
立替金	2,057	未払金	164,743
たな卸資産	38,278	未払費用	203,933
前払費用	84,107	未払法人税等	251
貸倒引当金	△ 8,322	未払消費税等	7,848
		賞与引当金	247,949
		従業員預り金	37,345
II 固定資産	6,021,749	預り金	39,145
1 有形固定資産	5,292,650	1年以内リース債務	33,823
建物	2,566,658	1年以内返済長期借入	324,084
建物附属設備	500,589		
構築物	54,687	II 固定負債	6,612,480
医療器械	115,388	長期借入金	5,727,006
その他器械備品	64,706	リース債務	1,924
車両及び船舶	930	退職給付引当金	883,453
その他減価償却資産	37,176	預り保証金	97
土地	1,952,516		
2 無形固定資産	35,604	負債合計	8,040,427
電話加入権	986		
ソフトウェア	23,334		
その他の無形固定資産	11,284		
3 その他の資産	693,495		
敷金保証金	42,825	I 基金	445,301
保険積立金	94,426	II 積立金	830,935
繰延消費税等	25,932	圧縮記帳積立金	7,353
長期性預金	20,000	設立等積立金	348,262
長期前払費用	39,135	繰越利益積立金	475,320
繰延税金資産	469,867	III 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	1,310		
		純資産合計	1,276,236
資産合計	9,316,663	負債・純資産合計	9,316,663

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 三星会

医療法人番号

所在地 神奈川県横浜市港北区樽町1-1-23

損 益 計 算 書

(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		8,813,040
2 事業費用		
(1) 事業費	8,753,392	
(2) 本部費	0	
本来業務事業利益		59,648
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		59,648
II 事業外収益		
受取利息	64	
その他の事業外収益	37,108	
III 事業外費用		
支払利息	62,406	
その他の医業外費用	1	
経常利益		34,413
IV 特別利益		
固定資産売却益	5	
その他の特別利益	64,211	
V 特別損失		
固定資産売却損	493	
その他の特別損失	39,503	
税引前当期純利益		58,633
法人税・住民税及び事業税	251	
法人税等調整額	19,061	
当期純利益		39,321

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。